

令和6年度第1回八千代市文化財審議会会議録

1 日 時 令和6年10月22日（火）

開 会 9時55分

閉 会 12時10分頃

2 場 所 八千代市教育委員会2階大会議室

3 議 事

（1）文化財調査報告

（2）指定文化財の現状報告

（3）令和5年度文化財事業報告

（4）その他

4 出席者氏名

委員長

阪田 正一

副委員長

栗本 佳弘

委員

綿貫 啓一

稲田 晃

木原 律子

小池 淳一

濱名 徳順

金出 ミチル

嶺岸 秀一

伊藤 栄治

中村 元重

宮澤 久史

向後 喜紀

宮下 聡史

川名 瑞希

石山 由里子

教育委員会

教育長

教育次長

郷土博物館館長

文化・スポーツ課主幹

文化・スポーツ課主査

文化・スポーツ課 文化財主幹

文化・スポーツ課 文化財主事

文化・スポーツ課 文化財主事

5 公開または非公開の別 公開

6 傍聴定員 4名

傍聴人数 0名

7 所管 教育委員会文化・スポーツ課文化財班

8 電話 047（481）0304

宮下主任文化財主事

定刻には少し早いですが、全員揃いましたので始めさせていただきたいと思います。本日は、お忙しい中ご参集いただき誠にありがとうございます。会議の開催に先立ちましてご報告いたします。濱名委員におかれましては、令和6年5月19日をもって委員としての任期が満了し、令和6年5月20日に文化財審議会委員として再任されました。濱名委員、今後ともよろしくお願いいたします。

本審議会におきましては、八千代市文化財保護条例第21条により、議長を委員長が務めることとされております。阪田委員長、よろしくお願いいたします。

阪田委員長

ただいまの出席委員は8名であります。ただいまから八千代市文化財保護条例第21条に基づく、令和6年度第1回八千代市文化財審議会を開会いたします。

会議を進めるに先立ちまして、本審議会は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」により公開となりますが、傍聴人は0人でございます。

それでは、議事までの進行を事務局をお願いしたいと思います。

宮下主任文化財主事

それでは、次第に従い進めさせていただきます。本年9月30日をもちまして小林伸夫教育長が退任され、10月1日より嶺岸秀一教育長が新たに就任されました。嶺岸教育長よりご挨拶をお願いいたします。

【嶺岸教育長挨拶】

ありがとうございました。次に、阪田委員長ご挨拶をお願いいたします。

【阪田委員長挨拶】

ありがとうございました。ここで、前回開催時から事務局職員の変更もございましたので、ご紹介させていただきます。

【事務局紹介】

ここで、嶺岸教育長におかれましては、他の公務がございますので退席となります。嶺岸教育長ありがとうございました。

※嶺岸教育長退席

それでは、進行を委員長にお返しいたします。

阪田委員長

それでは議事に入ります。議事1「文化財調査報告」について、①から⑤まで、事務局より説明をお願いいたします。

向後主査

皆さんおはようございます。文化・スポーツ課向後です。説明が少し長くなりますので、着座して説明させていただきます。

調査報告に入る前に、皆さんにお配りしているA3の神野村絵図関連調査という綴りについて説明いたします。前回の審議会の際に村絵図関係の報告をさせていただきました中で、村絵図と現況を比較してはというご意見をいただきましたので、稲田委員にもご協力いただき、村絵図と現況と、その他神野村の関係の情報等、気づいたことをまとめております。こちらは、今回特に説明を行う形はとりませんので、何かあれば個別にご意見いただければと思います。村絵図については、審議会毎に一村程度ずつご報告させていただいて、全て出揃ったら改めて絵図の価値というものを考えていければと考えております。こちらの資料の説明については以上となります。

それでは資料1頁からご覧ください。桑納威光院ホーキ塔について、前回の報告に引き続いての調査報告になります。ホーキ塔の概要について簡単に説明させていただきます。

こちら市内の桑納地区にある、真言宗豊山派のお寺である威光院の境内にあります石造の塔になります。真ん中の塔身部分が饅頭型に丸みをおびている様な形になります。下は六角形の基礎と、さらに下は方形の基壇となります。塔身部分の四面に、光明講中が建立に関係しているという内容と、「奉納妙法蓮華經 一字一禮書寫之所」という文言、法華經方便品第二の偈頌と、元文四年の銘が刻まれていまして、笠の上の露盤部分の四面には、胎藏界四仏の種字が刻まれています。饅頭型の塔身の中には、書写された法華經が入れ物に入った状態で入っています。確認はとれていませんが、塔身を開けた時の写真から、法華經が八巻全部入っていると思われます。

前回審議会において、これが宝塔なのかというご意見をいただきましたので、宝塔について、箇条書きではありますが、いくつか記載させていただいております。

宝塔とは通常塔身が円形で単層状のものを指しますが、仏塔全般を宝塔と呼ぶこともあります。一般的に単層状が宝塔で、下層が方形で、上層が円形になっているのが多宝塔というような形式になります。

宝塔形式の中にはホーキ塔のように塔身の上部と下部がくびれているものも存在しています。これは資料真ん中左の写真、長安寺の国東塔で大分県の指定になっているものです。大分県国東半島に多い国東塔と呼ばれるもので、特徴としては、蓮華座を有していて、法華経を納めることを目的とし、真ん中の塔身がホーキ塔と同じように丸みをおびた形になっています。右側の写真は宝塔ではないのですが、同じ法華経を納めるというもので、こちらは千葉県指定文化財の清澄寺の石幢で、参考に載せてあります。また、六角形基壇で塔身が円形のものも存在します。写真はご用意しておりません。

多宝塔という名称は法華経（見宝塔品）に由来するものです。

最澄が計画した「六处宝塔」は一千部の法華経を安置するもの（相輪櫓）とされています。天台宗では「多宝塔」に法華経を納経するだけでなく、しだいに胎蔵界五仏も安置するようになっていきます。

釈迦如来・多宝如来の二仏を多宝塔内に安置するものもあります。これは資料1頁一番下に宝塔ということで絵を載せてあります。右に金剛界大日三昧耶形と、左に法華曼荼羅多宝塔と説明がありますが、右側は釈迦如来、多宝如来が並座していて、左は金剛杵が下にひいてある形なので、説明が逆になっています。法華曼荼羅多宝塔は、見宝塔品の内容に合致する形式で、このような形の石塔も当然存在しています。

「宝塔」は金剛界大日の三昧耶形の一つであり、これを表すものが左側の図になります。

真言宗の「大塔（多宝塔）」は当初より大日如来を安置し、「毘盧遮那」を冠した名称で呼ばれていました。高野山の根本大塔は毘盧遮那法界体性塔という別名もあり、毘盧遮那仏を具現する塔という意味もあるようです。いろいろと書いてありますが、上記のことを考慮すると、形状から判断する場合「宝塔」の定義は明確ではありません。一般的に見れば塔身部分が丸みを帯びている「ホーキ塔」も「宝塔」と呼んでも差し支えないように思われます。また、法華経を納経しており胎蔵界四仏の種字を露盤に刻んでいますので、法華経を納経し胎蔵界の五仏を安置したという天台宗の「多宝塔」に似ているようにも思えます。宝塔であるという結論はでなかったのですが、名称としては、法華経が納経されておりますので、納経塔といった表現でも良いかと思えます。

2頁をご覧ください。種別について、建造物かどうかという点ですが、八千代市の条例上、有形・無形・民俗・記念物という括りになります。建造物であれば有形文化財という括りになるかと思われます。建造物であるかどうかという点については、昔、研修受けた際に不動産登記できるかどうかという点も建造物かどうかの判断基準になると聞いたことがあります。そういう観点からホーキ塔は容易に動かすことができないものですので、不動産に該当するかと思

われます。

次に、その下の光明講中について、桑納地域の墓地、桑納の村絵図の下部に威光院がございまして、そのさらに下に小さく書いてあるのがホーキ塔になります。ご説明させていただく光明真言が刻まれている墓石は、薬師堂の裏手と横手の方に存在しています。桑納地域の墓地には、市内他地域には見られない光明真言を円形に刻み込んだ墓石が複数存在しています。これらは光明講に所属していた、または光明講に関係の深い人の墓石であると考えられます。そこに刻まれた年号は 1736 年～1749 年となっており、ホーキ塔が造立された年代（1739 年）と符合します。市内には光明真言に関係する石造物が 4 件存在しますが、全て貞福寺及び貞福寺末（門徒）の寺で、そのいずれもが念誦を記念したもので、円形に光明真言を刻んでいるのは貞福寺に存するもの 1 つだけになります。写真に写っていませんが、基壇の部分に船橋市内の村々の他、市内の吉橋、花輪、寺臺、高本、麦丸、萱田、桑橋、官能（桑納）、高津の各村の名と村人の名が刻まれております。これらの地域の村のお墓を回って見てきたのですが、光明真言を円形に刻んだ墓石というのは 1 件も確認できませんでした。桑納村では光明真言を刻んだ墓石と光明講中が造立した法華經の納経塔が存在しており、村と光明真言の強い関係性が窺えるのではないかと思います。

3 頁をご覧ください。桑納威光院は真言宗の寺院で、吉橋貞福寺の門徒寺として記載されております。しかし、「ホーキ塔」には胎藏界四仏を刻み、法華經を納経してある点が特徴的であり、密教的要素と顕教的要素を併せ持ち、天台宗の影響を受けているようにも見えます。これを裏付けるように、威光院の裏手、絵図の上側になりますが、今はありませんが、法華堂というのが確認できます。県内には「一字一石」による法華經の納経塔はいくつか存在していますが、書写した法華經を納経した石塔については確認できていません。また、「一字一石一礼」と刻まれているものは存在していますが、「一字一礼書写」の經典も確認されておられません。

これらを調べるにあたって、現在のご住職、元の本寺である貞福寺のご住職や地元の方にも、謂れ等をお聞きしたのですが、何もわからないということで、情報は得られませんでした。しかしながら、桑納威光院「ホーキ塔」はその形状、大きさから市内でも石造物として大変目立つ存在であるとともに、実際に法華經が納経されているという点は県内でも類を見ないものであります。また、当時の桑納村の信仰状況を知る上で興味深い史料であると思われます。こちらの説明については以上となります。

続きまして、4 頁をご覧ください。正覚院館跡出土青銅製花瓶について、こちらでも前回説明させていただいているので、簡単に説明させていただきたいと思えます。

市内村上の真言宗豊山派の寺院である正覚院から出土した青銅製の花瓶になります。確認はしにくいのですが、真ん中の丸みをおびた部分に雷文が3段刻まれておりまして、真ん中に1つ丸があって、周りに6つ小さな丸があり、花の文なのかわかりませんが、そういった文が刻まれております。実際に出土した場所ですが、堀跡がございまして、その南東隅のところで出土したものとなっております。調査区域内にいろいろ遺構がありますが、これらは古墳時代の建物の跡になります。堀跡自体は中世のものだと思われます。

当該花瓶については以下の理由から、市指定文化財としてふさわしいものと考えています。

市内ではもちろん、県内でも中世の青銅製の花瓶が出土した事例は確認できず、千葉県文化財課の方に類例がないか聞いてところ、県の方でも確認はできていないということで、希少性は高いと思われます。出土状況についてですが、中世堀底をさらに掘った土坑から出土しており、遺構確認面（古墳時代）から約2m低くなった所となります。当該土坑周辺及び堀を人為的に埋めた様子も見られず、堆積した土は自然な堆積によるもので、近世以降に人為的に埋めたものではなく、本花瓶は堀として使われていた時代に埋められたものと推定できます。同じように堀底の土坑から康応二年記年銘の武蔵型板碑、蝶型蓮座板碑なのですが、こちらが花瓶から西に30m程離れた地点の、同じ堀の底の土坑から出土しています。5頁と6頁をご覧ください。前回以降、いくつか図面が確認できましたので、こちらに表記させていただきました。真ん中の上の方に全体図とありまして、これが先ほどご覧いただいた図になります。赤枠で括られた部分がその下に拡大して図示した部分になります。真ん中の右側の方に花瓶と書いてあって、赤丸で括ってある地点から出土しまして、その矢印を追っていただきますと、花瓶発見土坑拡大ということで、堀の底から20cmくらい掘ったところから出土しているというものになっております。左の方を見ていただくと青い丸がありまして、同じ堀の底を掘ったところから出土している武蔵型板碑、蝶型蓮座板碑というもので、こちらは康応二年、1390年の銘が刻まれております。6頁をご覧ください。こちらが実際正覚院館跡の過去の発掘調査の状況になります。花瓶自体はb地点、周りがちょうど堀に囲まれている様ところの南東隅から発見されて、康応二年の板碑はその西の方から出土しております。同じようにa地点、c地点とありまして、板碑の破片が出土しています。少し離れたd地点では、香炉が2点出土しています。花瓶と香炉と燭台を併せて三具足と言いますが、香炉が出土した地点と花瓶の出土した地点とで離れていますので、直接の関係はないと思われます。

4頁に戻っていただきまして、類似例につきまして、いくつか挙げさせていただきます。特に同じ形のもの、觚型の銅製の花瓶は、北陸地方、関東

地方で出土しているケースがほとんどのようです。いずれも共伴遺物から中世の遺物と位置付けられております。7頁と併せてご覧ください。7頁の左側の5番と8番ですが、まさに同じ形で、5番が白山橋遺跡、石川県の遺跡から出土しています。こちらは三具足が揃って出土しています。7頁の8番は本村遺跡という遺跡のものになりまして、こちらはほとんど同じ様な形で、文が、八千代市は丸の周りに丸が6個の花の文だったのですが、本村遺跡のものは梅鉢の文と記載されております。丸が真ん中に1個と周りに5個というものです。7頁の右側の2番に、また同じような形のものがありまして、東京都日野市の栄町遺跡から出土したものです。こちら花瓶・香炉・燭台の三具足揃って、土坑底部の中央から出土しています。4頁に戻っていただきまして、こちら花瓶が何のために堀底の土坑に埋納されたかについては、はっきりとした結論をくださることができませんでした。出土地点から人骨が出土していない状況から副葬品ではないことは推測されまして、漢字の垂のような形をした垂字型の花瓶ではなく、この花瓶の他に埋納されているものもなく、この花瓶の中になにかが入っていたということもなかったようです。用途については正確にわかりませんが、意図的に堀の東南隅に当時希少であったであろう銅製の花瓶を埋納したということは、当時の主が、何らかの強い思いから埋納したのではないかと想定できます。板碑の出土、市指定文化財の宝篋印塔、布薩型の水瓶もこちらの正覚院にはございましたので、それらと併せて、この花瓶の存在は、本市において謎の多い清凉寺式釈迦如来立像の造立から正覚院縁起の作成された年代までの正覚院の歴史、中世における本市の状況を理解する上でも貴重な資料ではないかと思われまふ。

最後に少しだけ触れさせていただきますけれども、8頁に正覚院関連のことを年表にまとめております。一番上に清凉寺式釈迦如来立像造立が13世紀頃ではないかということで記載してあります。それと、布薩型水瓶と青銅製花瓶がここの時代とあてはまるかどうかは別として一先ずおいてあります。それと、蝶型連座板碑、これは先ほど説明したものです。それと宝篋印塔。こちらは応永十八年(1411年)で、市の指定文化財となっております。天正十五年木造釈迦如来立像の胎内納入銘札ということで、この中に「当寺一遍之後廿九年…正覚寺十九代…」というような文言が記されています。実際現在の正覚院の歴史については真ん中少し下くらいに、寛文9年(1669年)本尊大日如来造立の際に、「奉造立大日如来池證山正学院…」とありまして、ここからいわゆる正覚院という言葉が登場して、少し後に縁起が書かれるという流れになっています。実際この寛文9年より前の正覚院の歴史については、謎の多いところがございますので、これ以前の歴史を紐解くためにも青銅製花瓶というのは有効な資料になるのではないかと思います。花瓶の説明については以上となります。

宮澤主幹

引き続きまして③鹿狩り村小旗について報告させていただきます。「六之手下総國千葉郡 勢子人足拾八人 高津村 同壺人 同古新田」と書かれております。博物館に収蔵された経緯は今となっては不明ですが、昭和 50 年時点に MUSEUM 千葉第 5 号に、これが資料紹介されておりまして、その時点では八千代市教育委員会蔵ということで書かれておりました。昭和 50 年ですから当然八千代市の郷土博物館ができる前の話でもありますし、おそらく教育委員会に、本人かあるいは関係者が預けたか寄贈したと思われます。これが収納されていた封筒の中には「御鹿狩旗幟 寛政七年に線を引いて取り消して嘉永二年 江野沢彦右衛門 高津 688」と書かれているのが唯一残っている資料になります。高津 688 というところを住宅地図で調べると、江野沢家は今なくて、細かく分筆されて宅地分譲されてしまっています。高津で聞き取り調査を何度かしたのですが、江野沢彦右衛門さんは、たしかに高津では一段格の上な家だったと。いろいろと調べると高津村名主彦右衛門という古文書がでてきますので、この江野沢彦右衛門は江戸時代の名主の一家だったと思われますが、その後子孫は引っ越していったしまったということまでしか追えておりません。この村小旗が教育委員会にある経緯として、そういう背景があります。

小金牧における鹿狩り、これ将軍家が狩りをしたのですが、狩りといっても軍事演習の色彩が当初強かったようです。大きくは江戸時代に 4 回行われております。第 1 回が享保 10 年、八代将軍吉宗。第 2 回が享保 11 年、同じく八代将軍吉宗。第 3 回が寛政 7 年、11 代将軍家斉。第 4 回が嘉永 2 年、12 代将軍家慶となっております。八千代市の市史で鹿狩り関連の資料をピックアップしてみますと、10 頁に簡単な略年表を作りましたが、「享保 10 年 3 月 中野牧御鹿狩御役人附け並び立切勢子割」ということで享保 10 年第 1 回の鹿狩りのときには「五ノ手 世話役 高津新田 次兵衛 高津村 彦右衛門 大和田新田 源右衛門 庄左衛門」というような形ででてきておりまして、享保 10 年の第 1 回の鹿狩りの時は、八千代市周辺の村は五の手に括られています。享保 11 年の第 2 回の八千代市周辺の様子を見る手がかりがあまり見つからなかったのですが、寛延 3 年、これは鹿狩りの行われた年ではないのですが、「高津新田・高津村野馬捕人足など双方取換証文」という資料に、高津村と高津新田の間で役人を出す人数割を高津村 3 人、高津新田は 6 人出すという取り決めが行われています。高津村と高津新田ではおそらくどっちがどれだけ出すかということで、いろんなことで混乱があったようですが、この時点で高津と高津新田はそういう役割分担をするというような取り決めがあったようです。続きまして、寛政 7 年、第 3 回の鹿狩りの状況なのですが、その時にやはり「鹿狩五之手場内人足高割」

という形で古文書が残っていきまして、その文書の中で高津村・高津新田の記載は無いのですが、表紙に「高津村彦右衛門控」とあり、同じく寛政7年「御用五番手御場所足揃立切覚」の裏表紙には「下総國千葉郡 高津村 拾六人組」ということで寛政7年の段階では、高津村は五之手に組み入れられていたことが伺えます。さらに下って第4回の嘉永2年2月「小金野鹿狩人足差出しにつき廻状」ということで、八千代市の古文書ではないのですが、香取市の方の古文書の中で、大和田・萱田・上志津・保品は五之手に属していたことがわかり、大栄町にある嘉永2年2月「鹿狩六の手遠手追勢子規定」という古文書には、六之手に高津村・高津新田という記載がされております。つまり、4回やった鹿狩りの中で、3回目までは高津は五之手に組込まれていたのですが、最後の嘉永2年の4回目の段階では高津・高津新田は六之手に含まれていたということが古文書から読み取れると思います。そこまで整理すると村小旗に「六之手下総國千葉郡 勢子人足拾八人 高津村 同壱人 同古新田」と書かれておりますので、4回目の嘉永の時に使われた村小旗であるということがわかるかと思ひます。

また、高津新田・高津という言葉がでましたが、この村小旗には同古新田と書かれております。高津村と同古新田、同が何を示すかということにもなるのですが、高津新田の新田開発の資料を追いかけていくと、まず、延宝4年(1676年)に新田開発がされたようで、その時に初めて高津新田の村高が記載されます。その後享保15年とか18年に高津新田でさらに新田開発がされて、高津新田の同辰新田、これ辰年に開発された新田ということでしょうけど、それから享保18年に高津新田の中に同所新田という記載が出てまいります。そのことを考えると、高津新田の中に何回にも分かれていろいろな新田が生まれ、そのたびに何とか新田というようになってきていると思ひられます。一方高津村の中でも、古文書としては追えなかったのですが、いろいろな民俗行事をやるときの当番のニワ、ニワの中に、西・南・中村・新田という形でニワがある。それを考えると、高津村の中にも新田はあったのだらうなということが伺えるので、ここに書かれている同古新田というのは、高津村の中の新田を指すのではないかと考えられます。高津村と高津新田は、明確にどっちが役人を何人出すとかいう明確な形で区分されているので、高津村という旗の中に同古新田とかいてあるのは、おそらく高津村で、高津村の本村と新田の中で、18人だよ、1人だよというような書き分けをしたのではないかと考えられます。八千代市においては唯一の鹿狩りの村小旗でございます。白井市など他の自治体では、同じように鹿狩りの関連資料が市の指定文化財や、県指定になっている状況もございます。最後の4回目の鹿狩り関連資料というのはかなり量があるというお話も伺っていますが、八千代市にとっては、唯一の鹿狩り資料になってまいりますので、

重要なものではないかと考える次第です。指定の価値有り・無しを含めてご審議いただければと思います。私の説明は以上になります。

向後主査

引き続きまして、民家調査報告ということで資料 12 頁をご覧ください。前回の審議会の際に、市内に 21 軒あったところを 1 年くらいかけて見て回り、その内の 6 軒についてはまだ残存していたということでご報告させていただきました。前回調査の時には、基本的には 30 年振りくらいの調査になりますし、突然訪れていったというのもありますので、基本的には建物の写真だけ撮らせていただいたというような状況で報告させていただきました。今回 12 頁からお示いたします報告は、残っていた 6 軒の内の 1 つ No. 12 の白井家というお宅と山崎家というお宅、それともう 1 つ、これは掲載されていなかったのですが、一番初めにお話ししました神野村の絵図の関係で調査した際に、立派なお宅がございましたので、飛び込みで少しお話を伺い、写真を撮らせていただいたものになります。

12 頁をまずご覧ください。こちらは桑橋にございます白井家というお宅になります。こちらは、2 回目の訪問でしたので少し踏み込んでいろいろなところの写真を撮らせていただいて、内部も 1 か所だけですが、撮らせていただきました。13 頁は報告書には無く、実際最初訪れたときは、裏側にあったため見えなかったのですが、土蔵等になります。こちらは置き屋根の土蔵になっています。かなり古い土蔵で、この中に掛け軸や古文書、書籍等がかたくさんありました。他にも婚礼等で使う様な食器や衣類等がかたくさんありました。槍や刀なども武器もあり、実際この古文書の中に、今博物館の方でも内容が展示されているようですけれども、桑橋村の村方明細帳のような重要な資料も発見することができました。資料右下の掛け軸の内容はまだまとまってはいないのですが、桑橋村の信仰の状況が伺えるような十三仏ですとか地藏菩薩ですとか観音菩薩などといった掛け軸がありました。14 頁は、こちら保品の山崎家というお宅で、前回は外観の写真だけしか撮らせていただけなかったのですが、2 回目でしたので、こちらもう少し踏み込んで、中を見せていただけますかということでお話をさせていただき、土間ですとか、土間から少し中の座敷の様子等の写真を撮らせていただきました。

15 頁、16 頁、17 頁ですけれども、先ほど申し上げたように、神野村の絵図の関係で調査していた際に、大変立派なお宅があったので、15 頁の一番下に写真があるのですが、こちらの安藤さんにお話しを伺いながら、何枚か写真を撮らせていただきました。18 頁の一番上にもあるのですが、式台の玄関が残っておりまして、お話を伺ったところ、昔は婚姻の時ですとか、亡くなった時く

らいしか使えなかったというお話を伺いました。こちらのお宅はだいたい半年くらい前に伺いまして、その後またお会いして神野村のお話を聞いたのですが、もうちょっと中の方も見せてくれるというお話でしたので、審議会が終わりましたら伺ってみようと思っております。中もだいぶ良い状態で残っているようなので、もう少し詳しく調査して、次回の審議会にでもご報告できたらと考えております。民家調査報告については以上となります。

川名文化財主事

続きまして、市内民俗文化財調査報告をさせていただきます。

文化財班及び郷土博物館では、主に市民からの情報提供があった民俗行事について、聞き取り調査と写真・ビデオ撮影による記録を行っております。

これにつきましては単発で行った調査であり、まとまった調査報告ではございませんが、市民の方々にご協力いただいたということで、お伺いしたお話をこの場でご報告させていただきます。

なお、時間の都合によりこの場でのご報告は概要のみとさせていただきますので、詳細は資料をご確認いただければと思います。

まず 18 頁の神保組千部会についてです。こちらは昨年 9 月 29 日に、郷土博物館職員が行った調査になります。

神保組とは、日蓮宗大本山である中山法華経寺の末寺の組織で、現在の八千代市、船橋市、白井市にまたがる地区におかれた寺院で構成されていました。日蓮宗における千部会とは、経典である「妙法蓮華経」全巻を千回あげるという大きな法要ですが、実際には、神保組の寺院の檀家たちが千部講という講をつくりまして、各ムラの持ち回りで、月に一度、法華経の一部をとなえる法要として「神保組千部会」が営まれてきました。その様子等を調査、記録させていただいたものになります。神保組千部会はこの日を最後に、講役員の後継者不足のため講を解散、千部会も終了となりました。

続きまして 20 頁保品大山講についてです。こちらは、昨年 11 月 19 日に、文化財班職員が調査を行いました。

大山講は神奈川県伊勢原市にある大山（大山阿夫利神社）へ参拝する参拝講になります。「大山の宿坊に八千代市保品の講が建てた碑があり、創立が元禄と記され大山講の中でも非常に古い」との情報をいただきました。これにより、地元の方が何かご存じないかということで話を伺いにいってまいりました。しかしながら、長期間講が途絶えており、昭和の終わりごろに再開した講であるため、創立当時の様子や途絶えるまでの間のことはわからないということでした。創立当時の様子を明らかにしている資料や道具の存在は現状では不明で、地域の古文書や祭礼道具等の幅広い調査の必要があるものになります。しかし、

再開後から5～6年前までは毎年数人で大山への参拝を行い、大山講としての活動が続いていたということです。毎回同じ宿坊、獅子山荘を利用していたという最近のお話をお聞きすることができました。こちらは5～6年程前に宿坊の都合で参加をやめてしまったということで、それ以降、現在は続けていないと伺っております。

続きまして、21頁をご覧ください。こちらは、桑納の盆行事（野棚づくり）ということで野棚作りについて書かせていただいております。本年8月9日に、文化財班職員が調査を行いました。桑納地域で現在も数件の家が続けている盆行事の野棚づくりをビデオ等により記録させていただきました。

地域ではガラガラと呼ばれる台ですけれども、お盆の際には各家の墓碑や地域の供養塔等の前にお盆の供物、ナスやキュウリなどの野菜を供えるために毎年各家で制作しているものとことです。こちらにつきましては、かつては桑納以外の地域でも多くの家が制作していたと市史などに記録がありますが、現在では簡略化が進み、既製品を使用する家も増えているとのことで、現在も作っているのは桑納の中でも十数件しか残っていないと伺ってきました。

このように、地域単位で行われる行事以外にも、家庭の年中行事や人生儀礼等についても、近年の動向を把握するため、今後積極的に調査を行っていきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、市内民俗文化財調査の報告は以上となります。

阪田委員長

ありがとうございました。今、事務局の方から①から⑤までについてご説明いただきましたけれども、これから順次委員の皆様の方からご質問ですとか、ご意見あればお願いしたいと思います。

それでは、まず初めに①の威光院のホーキ塔についてご意見、ご質問あればお願いいたします。

綿貫委員

銘文は拓本を採っていますか。銘の字読めない部分、肉眼とか写真だと読めないですけれども、拓本採ると読める可能性がある字がいくつかあります。

向後主査

まだ、拓本は採っておりません。地元の方とお話しして採らせていただければと考えております。

阪田委員長

肉眼でも銘文は読めたのではないですか。

向後主査

だいたいは読めております。

木原委員

今のホーキ塔の件で、光明講中というのが建てていてと、墓石云々というのが出ていましたけれど、桑納というと威光院の裏手に古い墓地がありますよね。その中に日蓮宗系の墓石と思われるものがいくつかあって、かつていわゆる半檀家じゃないかということを考えていたのですけれども、それ、考え方によってはこちらの光明講というつながりということも考えられますか？

半檀家は、今はもう中々聞かれなくなっていて、可能性としては半檀家だと思っていたのですけれど、今、これ見るともしかしたらこちらとつながるのかなと。

向後主査

こちら、真言宗の寺院に法華経が納められているということだったので、半檀家の影響かと考えていたのですけれども、いろいろ調べてみると様々な疑問が生じ、実際のところ、明確な答えは出ていません。

木原委員

わかったら教えてください。

向後主査

それで、天台宗というようなことも1つの推論として書かせていただいたのですけれども、その点について濱名委員にご意見いただければと思っています。

濱名委員

まず、先ほどの桑納村の古い時代の図面を見ると、法華堂と、それから薬師堂というのがございますよね。薬師信仰と法華信仰ですから、いつ頃までかはわかりませんが、天台系の寺院だった可能性があるのではないかと思います。ですから、江戸期に入ってから、あるいはその前くらいから真言系のお寺に変わっても、そういう古い信仰の痕跡みたいなものが継続して残っていたという。実際にお堂としては薬師堂と法華堂ですから、間違いなく天台系の信仰というのが、真言宗寺院になっても残っていたということは言えるのかなと。ただし、法華経の信仰というのは、天台宗、日蓮宗だけでなく宗派を超えて日

本の場合は展開をしていますので、例えば真言宗で法華經を読まないかということということではないです。ただ、法華經全卷書写してというのは、ふつうは江戸期でも真言のお寺ではやらないだろうと思います。何らかの天台系の信仰なり、あるいは示唆されていたような日蓮宗系の信仰、そういうものがあつたに相違ないなという風には思います。

木原委員

たしかに天台から真言に変わっている例って、千葉県内では結構見られますよね。それもちよつと考えたのですけれども。

濱名委員

正覚院様もその可能性ありますよね。縁起をみると智証大師の話がでてくるとか、普通真言宗寺院で智証大師の話は出てきませんので、中世のある時期には天台系の寺院だった可能性が高いのではないかと思います。こちらも、法華堂と薬師堂ですから、十中八九古い時期には天台系の信仰が展開していたと、そういうものが尾を引いて、こういった法華經を納入する宝塔の建立につながったのかもしれないと思います。

阪田委員長

塔身に刻まれている宥観という僧侶の名前がありますよね。それについてちよつと何か補足的に説明されると今までの話とつながってくるような気がしますけれども。どうですか。

向後主査

細かく調べたわけではないのですけれども、市内の寺院や墓地を見ていると、宥の字を使った方の名前をよく見うけられます。だいたい真言宗豊山派の寺院で、市内の真言宗豊山派の寺院は佐倉市井野の千手院の末寺になっていまして、そちらの関係のお名前に多いのかなと感じていますが、調べたわけではないので、個人的な感覚として、井野の千手院の関係の僧侶の方なのかなという感じはもっています。

阪田委員長

法華經の書写されたものが収納されていますけれども、前回いただいた資料の写真から、書写された紙ですが、あれは江戸のものですか

向後主査

古い写真だけですし、遠目にしか見えないので、もう1回開けてみないと確認は難しいと思います。八巻あるように見えるというくらいしか確認が現状ではできていません。これを開けた時は、人力では無理なので、ユンボ使って開けたというようなことは地元の方から聞いていますので、なかなか開けるのも大変かなと思います。

阪田委員長

これだけ写真を撮影されていて、そういった細かな情報が伝わっていないというのも非常に残念です。例えば開けた時に、書写された和紙が江戸時代に相当するものなのかどうかということの確認できると思うのです。そういうのも歴史的な資料を考える上で大事なポイントになってくるのではないかと思います。記年銘があるから、あるいは器の中に収められているからということで、それがその当時のままなのかどうかということ判断するというのはなかなか難しいのではないかと思います。今は屋蓋が載っていますので、それを取らないと実際のものが見られないという残念なところではあります。

他にはどうでしょうか。

それでは、威光院のホーキ塔についてですけれども、指定の名称ですとか、種別ですとかその辺のところいろいろあるかと思いますが、市の指定文化財としてどうでしょうか。価値ありという判断をするような方向性で審議会として考えてよろしいでしょうか。

一同異議なし

木原委員

よろしいでしょうか。1つ聞き忘れていたのですが、このホーキ塔、建造物に該当するとおっしゃって書いてますけど、区別として、石造物ですよ。石造物は八千代市ではどこの扱いになっていますか。建造物ではないと思うのですが。

向後主査

宝篋印塔は指定された時には建造物になっているのですが、信仰の状況が伺えるとのことで、民俗文化財でもというようなお話もありましたので、その辺はちょっと検討したいと思います。

木原委員

検討してください。ちょっと違和感があります。

金出委員

個人的な意見としては石造物だと思いますが、今の話を聞いて、ストウーパが原型となっているものは、文化庁の分類で建造物になっているので、宝篋印塔、五輪塔、あと人は入れないですが鳥居も建造物で、他の市では手水鉢が建造物になっていたりしています。また、別の市では地域計画を作るに当たって、それまでの市指定の分類を見直してみると、今だと分類が変わってくるということもあるようです。このようなこともあるので、有形文化財という大きな分類だけ示して、その都度それが石造物なのか、建造物なのか、また、なくてもいいのであれば示さなくていいのではないかとも思いました。

阪田委員長

今、委員の皆様からのご意見でしたので、事務局の方で十分考慮いただいて、検討していただければと思います。

①の桑納威光院のホーキ塔についてはよろしいでしょうか。それでは②正覚院出土の青銅製花瓶についてご意見、あるいはご質問等あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

私の方からよろしいでしょうか。説明文の下段の方に、土坑に埋納されたというふうに書かれているのですけれども、これは埋納されたということによろしいですか。発掘調査の所見から結論がでているのかと思うのですけれども。

向後主査

自然にこのような状態になったのではないと思います。実際発掘調査の報告書がまとめられていない状況のもので、明確には申し上げられないのですけれども、埋められたのではないかと考えられます。

阪田委員長

30m くらい離れた板碑はどう出ていますか。土坑に対してどういう状況で出ているのか。

向後主査

こちらあまり情報がなく、花瓶については土坑の断面図と、溝の土層断面が土坑の近くではとれているのですが、板碑の方のは見つかっていないので、何とも言えません。同じような高さ、深さから出ているというような情報しか持っていないのが現状です。

阪田委員長

埋納したということならば、堀が機能していたということですね。

向後主査

おそらく当時は機能していたと思います。なぜ堀の底なのかというところはわかりません。

栗本委員

機能していたとして、機能しているところに埋置・埋納あるいは投棄、どれをとるかで変わってくる。1個を埋めた遺構があるので埋置でいいのかなと思います。同時期の所作であれば、この堀は機能していたのであろうと思います。投棄なのか埋置なのかと、その時点で堀が機能していたかどうかをという点を含めて検討が必要です。

阪田委員長

そうですね。そこが非常に重要なことで、発掘調査の所見についてもう少し精査された方がよろしいのではないかと思います。堀そのものは自然堆積ということになっています。埋納というと、花瓶が出土した土坑については人為的に埋めたということですから、全然意味が違ってきます。事務局の方で発掘調査の所見をどれくらい解析できるのかどうかわかりませんが、再度検討した方が良いと思います。あとは余談ですけど、この同じ溝から出土した板碑の紀年銘が康応2年、1390年です。この溝と指呼のところに宝篋印塔があります。これが元々どこにあったのかわからないようですが、応永18年という紀年が書かれています。そこには「応永十八年六月二十七日 為妙吽善尼」という銘文が書かれていて、さらに「三十三回忌孝子敬白」と書かれています。三十三回忌ということで遡っていくと、応永2年はちょうど三十三回忌にあたります。ということで、宝篋印塔と板碑が関連している資料になるのではないかと思います。なおかつそこに花瓶があります。花瓶については出土状況をもう一度確認してもらう必要があるかと思いますけども、偶然そういう年号が書かれているということではなくて、正覚院の館跡が、ある段階で墓域のような形で機能していた時期があった可能性もあります。それを含めて館跡と墓域と、それから正覚院釈迦堂と現在の本堂を、そういった流れの中で全体的に考えた方がよいのではないかという気がします。それから正覚院の本堂の周辺で、結構仏教的な資料が、特に青銅製のものが出ています。正覚院の地が、並の場所ではないと思われます。どれくらい資料から遡れるかわかりませんが関連する資料をもう1度吟味されて総合的に判断された方がよろしいかと思います。

す。他にはどうでしょうか。

濱名委員

中世にさかのぼる銅製の法具は、それ自体が県内でも非常に数が少ないと思います。こちらの器形のものに関してはストレートに中国の影響下にあるものだと思いますし、現代でも非常に珍しいものなので、中世のものであるということも、ある程度こういった他の事例から確認することができるということですと、市の指定には私は全く問題ないかと思います。先ほどおっしゃったように、意図的に埋納したようには思えないですね。何らかの形でそこに埋まったというか、そういう風に解釈した方がよろしいかと思います。ただ、仏教美術の遺品として非常に貴重なもので、またハイカラなものでもありますので、指定に値する優品ではないかと自分は思います。

阪田委員長

先ほど審議会が始まる前に濱名委員と雑談していた時に、花瓶の大きさから、だいたい宮殿の間口は1間くらいでしょうか。

濱名委員

前機の大きさとしたらおそらく3尺くらいかなと思います。

阪田委員長

そうするとそれに対応するような宮殿というと1間幅くらいになりますか。

濱名委員

必ずしも仏像を安置している仏壇の前に前機があって、こういうものが置かれるというのではないと思います。例えば床の間みたいところで、そういうところに仏画が掛けられていたり、あるいはふつうの荘厳具としてこの手のものというのは使われる場合があるのではないかと思います。武家の家のしつらえとして、こういうものが置かれることも室町とかいう時代には十分あるのではないかと自分は思います。

阪田委員長

先ほどもちょっと言いましたが、正覚院の関連の資料をもう一度全体的に当たってもらった方がよろしいかと思います。それと土坑の件ですね。人為的に埋めたのか、あるいは自然堆積なのか。それによってかなり考え方が違ってくるのではないかなという気がしています。他にはどうでしょうか。よろしいで

すか。

これについては、先ほど濱名委員の方から花瓶そのものについては文化財としての価値があるというお話ですけれども、全体的にどういう風に捉えるかについてはもう一度事務局の方で検討いただいて、それから審議会の方で判断をするというようなことでよろしいでしょうか。

一同異議なし。

それでは③鹿狩り村小旗について、ご意見あるいはご質問あればお伺いしたいと思います。

綿貫委員

鹿狩りについて、我々も第1回、第2回と4回に分けて覚えてきたのですが、少し前に鹿狩りを専門にされている女性の研究家が、享保10年の鹿狩りは翌年の予行演習であるみたいなことを書かれていて、なので、年号で享保10年の鹿狩り、享保11年の鹿狩り、寛政7年、嘉永2年というように今後呼び方が変わる可能性があると思います。確かに松戸で4回行いましたが、第1回目享保10年は11年の予行演習的なものだというような論文が出されているので、呼び方については今後変わるかもしれません。

阪田委員長

それは論文か何かで発表されているのですか。

綿貫委員

そうです。

阪田委員長

では、後で事務局の方は綿貫委員に論文の件について確認いただいて、実際に読んだ方がよろしいかと思います。他にはどうでしょうか。

では、私の方から、私はこういう資料についてはよくわからないのですが、文化財としての価値をどこに求めるかということになりますが、いかがでしょうか。

宮澤主幹

八千代市の審議会ですから、八千代市の指定候補として提示しましたが、実際に將軍家の鹿狩りは八千代市で行われたものではなく、近隣全体で行われて

いるものなので、各市に残っている村小旗を集めて県指定にするような形が本来あるべき姿だろうと思っております。県の教育委員会とそういう話をしているわけではございませんが、そういうことへの手がかりの一步として、まず八千代市で指定しておかなければ話にもならないだろうと考えております。実際、県指定になっている鹿狩りの資料もございますので、そういうものに加わっていくということで、広域の千葉県での鹿狩りの状況を位置づける一資料というような形で県指定にもっていくのが最終的なゴールなのかなと考えております。

阪田委員長

仮に市の指定文化財とした場合に、どういうふうな説明文にするかですね。歴史的に価値があるのだとか、民俗学的に価値があるのだとか、また、造形的に価値があるのだとか、いろいろな見方があるのかと思いますけれど。例えばこれに紀年銘が入っているとかなり史料的に違ってくるかと思います。

宮澤主幹

いま、他に残されている古文書から六之手と書かれていることから嘉永年間の資料だということはほぼ特定できるのではないかと思います。今、調べがついたのはそこまでですが、その中で価値をどう見出すかについても、まだ考えがまとまってはおりません。検討したいと思います。

阪田委員長

先ほども綿貫委員からご紹介があった論文もぜひご覧いただいて、お考えいただければと思います。

栗本委員

単独で拾っていてもさほど歴史的な意味や価値出てこないのではないかと思いますので、中央博のようなところに働きかけて、県内鹿狩り資料の集成行為がどこかでできると良いと思います。集成行為を行ったというケースを聞いたことがないですから、それが第一歩になるという気がします。

中央博か県教委かが音頭として、昔の仏像の悉皆調査のようなことが行われればすごく価値が定まってくると思います。

阪田委員長

MUSEUMに資料紹介が書かれているということなんですけれども、今、この審議会で話されてきたようなことが書かれていますか。

宮澤主幹

資料の紹介があつて、県内に十何件こういう小旗があるよ、あるいは関連の絵図があるよだとかそういうことで、昭和 50 年代の話ですが、今までこういう調査はされていなかったけど、今後こういう調査が必要になるでしょうという話で結ばれています。

阪田委員長

継続的に本件については審議していくという方向で、事務局の方でもそういった方向で対応していただければと思いますがどうでしょうか。それでよろしければそのような形で取り扱いたいと思います。では、事務局の方は継続的に調査していただければと思います。

それでは④の民家調査についてご質問あるいはご意見あればお願いします。

小池委員

細かいところですけども、16 頁の真ん中の写真、土間と階段を撮影されているのですけれども、階段の下の壁にお札が貼ってありますよね。同じお札のようにみえますけども、これ、何処から受けてきたお札か確認されていますか。

向後主査

確認していませんでした。再度伺わせていただく予定になっておりますので、その際はもう少し細かく見ていきたいと思います。

小池委員

そうですね。ぜひどこに行つて、あるいはどこからいただいているのか、同じ場所にずっと貼っていくというのはお札に対する考え方もそうだし、また、民家の使い方というか住まい方の問題でもありましようし、せっかく由緒のありそうな住宅を見つけられましたので、ぜひ、住まい方、その中に住んでいる人々の意識みたいなところまでたどり着くためのいい資料だなと思っています。よろしくお願いします。

阪田委員長

このお札は出入り口に貼るようなそんなお札なのでしょうか

木原委員

たぶんですけど、大師廻りのお札かと思います。高津でやっぱり玄関のところに貼って、曰く「このお札貼ればお大師様が守ってくれるから鍵かけなくて

も大丈夫だよ」と、そういうことおっしゃっているおばあさんがいらっしやいましたけど、たまに見かけます。ただ、大師廻りにしてはちょっと小さい気がするんですけど、私もこれは気になったんです。たぶん屋根が低いから、屋根壊して瓦屋根にしているんで、天井裏からお札はでないと思いますけど、もしかしたら同じ様なのが仏壇周りとかに残されている可能性があります。その辺の仏壇周りの調査もしてください。

阪田委員長

それでは民家調査についてはよろしいでしょうか

金出委員

まさに今、木原先生がおっしゃっていた屋根裏に俵になっているお札について、今までにずいぶん調査されているのを拝見しております。地域と他の社寺との関係とか、時代によってどう広がりをもつとか、他のところでもそうですが、小旗も、この八千代だけで見ていたら見えないことが、もっともっと広がる可能性があります。住まいは生活文化全てが集約しているものなので、いろんな領域の方々のご協力を得て調査した方が良いと思います。安藤家はもう別格に大きいです。土間もとても大きくて、地域の中でも大きな役割を持っていたのではないかと感じました。式台玄関のことですが、結婚のときはここから入ります。葬式の時も多くの場合縁側から出すと地域で聞いていたので、もしそういう差異が八千代にあったのなら、それはまた非常に興味深いことです。昔の慣習を守ってされていたことを聞き取りできるのが、最後の時期になってきているのを感じておりますので、総合的な調査というものを1軒ずつ、1年に1軒かもしれません、進めることで地域の広がり、集落との広がり、時代の深さ、そのようなことが見えてくる可能性があります。入口に立って土間からのぞき込むところまでやっていただいているので、ぜひ深入りをさせていただきたいと思っております。喜んで協力したいと思えます。

阪田委員長

それでは⑤の市内民俗文化財調査報告について、ご意見、ご質問あればお願いをしたいと思います。

木原委員

ご意見といいますか、訂正をしていただきたいところがあります。千部会の調査ですが、千部会（せんぶかい）とっしやってましたけど、本来は千部会（せんぶえ）かと思えます。現在は「せんぶかい」とおっしゃっているのですか。

川名文化財主事

「せんぶえ」で大丈夫です。

木原委員

「せんぶえ」ですね。それで 13 ヶ寺というのも神保領 13 カ寺のあたりからきているかと思えますし、そこが 1 つ気になりました。もう 1 つは次の大山講ですけれども、きちんと調査をするのならば、坊の方へ行くと、たしか村山坊はこの周辺廻っていた坊なので、どういう形でやっていたかという、村廻りの状態などの資料があると思います。

阪田委員長

他にはどうでしょうか。それでは、これについては継続的に事務局の方で調査をしていただくという方向で、審議会として考えるということでしょうか。それではそういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは議事 1 についてはこれで終わりにしたいと思います。では、議事 2 指定文化財の現状報告についてお願ひしたいと思います。

宮下主任文化財主事

それでは、指定文化財の現状報告について、現状確認をいたしました結果についてご報告いたします。資料の 22 頁から 25 頁に写真の方載っておりますので、ご参照いただきながら説明させていただければと思います。

現状確認につきまして、正覚院所在の文化財につきましては、木造釈迦如来像の開帳日に合わせて行いました。それ以外につきましては翌、4 月 8 日及び 8 月 19 日に現状確認をいたしました。結果としまして、概ね異常はございませんでしたが、飯綱神社の玉垣において、一部破損が見られました。主に劣化が原因と考えられるものですが、玉垣下部の長押の部分が破損していたり、格子部分が外れてしまっていたりといった状況が見受けられました。こちらにつきましては、来年度修理の方を計画しております。簡単ではありますが、報告の方は以上となります。

阪田委員長

今、指定文化財の現状報告ありましたけれども、これについてご質問、ご意見あればお願ひします。

栗本委員

根上神社古墳並びに七百餘所神社古墳について、管理はどなたがされているのですか。

宮下主任文化財主事

地元の氏子さんが、日常的に清掃等を行われています。七百餘所神社古墳につきましては、確認調査を行った際にきれいにされていて、その後は氏子さんたちがきれいな状態を維持してくださっています。

阪田委員長

他にはどうでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、指定文化財の現状報告については以上としまして、議事の3番目、令和5年度文化財事業報告についてお伺いしたいと思います。

石山文化財主事

まず、文化・スポーツ課文化財班の事業報告から報告いたします。資料の26頁をご覧ください。文化財の保護・保存について①番指定文化財保護補助金についてですが、指定文化財28件のうち、補助対象件数は21件、交付金額は397,000円です。内訳といたしましては、無形民俗文化財4件、有形文化財6件、有形民俗文化財8件、史跡・天然記念物3件です。続きまして②番、指定文化財等の現状調査の実施。③番指定文化財候補等の調査。先ほど申し上げました桑納威光院「ホーキ塔」、正覚院館跡花瓶、縄文時代早期（撚糸文期）上谷遺跡出土土偶様土製品等でございます。④番市文化財の指定、保品東栄寺「伝薬師如来立像（阿弥陀如来立像）」です。

続きまして、文化財の普及・啓発についてです。①埋蔵文化財通信「埋やちよ」第47号の発行。②番文化財通信「財やちよ」第8号、9号の発行。③番出土文化財の展示。常設展示2ヶ所として教育委員会庁舎及び文化伝承館に展示しております。勝田台ステーションギャラリー展示会。こちらは令和6年1月26日から28日にかけて673名にご覧になりました。また、栄町公園駐輪場地下通路にも展示をしております。④番講師派遣として、まちづくりふれあい講座等に対し講師を派遣いたしました。10月25日環境政策室「里山あるき」。11月10日村上小学校社会科授業。1月20日里山楽校。2月19日まちづくりふれあい講座。⑤番出土文化財の閲覧・貸出等、資料閲覧6件、資料貸出7件、資料掲載が1件ございました。⑥番文化財説明版の設置。「伝薬師如来立像」と「飯綱神社鐘楼」です。続きまして27頁をご覧ください。埋蔵文化財調査についてです。①番問い合わせが766件、②番埋蔵文化財の確認依頼が154件、③番試掘調査、確認・協議の資料を得るために行う試掘調査の実施が23件。④番市内

遺跡等発掘調査事業といたしまして、確認調査 19 件。前年度実施の確認調査の本整理、報告書の刊行として「市内遺跡発掘調査報告書」300 冊。⑤番不特定遺跡発掘調査事業としまして、神野群集塚 6 号塚の本調査 90 m²調査いたしました。⑥番民間開発等埋蔵文化財調査事業といたしまして、椿山遺跡 a 地点の本整理及び報告書刊行「椿山遺跡 a 地点」300 冊。蛸池台遺跡 b 地点の本調査 35 m²及び本整理、報告書刊行「蛸池台遺跡 b 地点」300 冊。新林遺跡 j 地点本調査 20 m²、本整理、報告書刊行「新林遺跡 j 地点」300 冊。最後に白幡前遺跡 k 地点本調査 639 m²となります。以上です。

中村館長

続きまして、郷土博物館と文化伝承館について報告いたします。資料 28 頁の方から説明させていただきます。(1) 資料は、例年どおり、博物館の基本的業務である、市域を中心とした自然標本・考古遺物・古文書・絵図・民俗資料等の資料類を収集・保管・管理し、後世への継承を図りました。①収蔵資料は 47,023 点。②資料の修補は 38 回実施しました。③資料の収集・活用は、資料収集が 13 件、104 点。資料貸与は 24 件で、286 点です。④図書資料は 18,141 冊で、令和 5 年度の受入数は 322 冊でした。(2) 調査・研究は勝田や佐山の獅子舞や花祭りなどの市内の民俗行事について、聞き取り、写真撮影などによる調査を、年間をとおして実施しました。(3) 展示は、郷土を知ってもらう常設展を中心に、館内の収蔵品や、民俗資料、市内の民俗行事などをテーマに企画展や特別展を行いました。また、郷土博物館で定期的に行っている同好会の育成活動等として、活動成果を連携して展示しました。①常設展示は、八千代市の梨などの展示パネルの更新や、展示物のレイアウトを一部変更しました。②企画展は、「発掘やちよ新情報～古代集落と中世城館～」を実施しました。③特別展示は、県巡回展の「令和 5 年度出土遺物公開事業 流山新市街地地区の遺跡展 大地より出でし先人の足跡」等の 2 つを実施しました。それ以外も④ロビー展示として 2 つ実施するとともに、⑤博物館で活動している同好会連携展示として 3 つの作品展を実施しました。(4) 学校連携につきましては、道具体験や体験学習、博物館の観覧などを調整しながら実施しました。①小中学校対応は 42 件で、2,970 名の利用でした。②博物館教育への協力は、千葉英和高等学校のサマースクールということで、4 日間の受け入れを行いました。(5) 市民学習への支援は①から⑬までで、企画展の展示、企画展の展示に関する展示解説会や、八千代市の民俗行事を体験してもらうワラヘビ作り体験などの様々な講座、体験学習を実施しました。(6) 地域協働は東京成徳大学と連携しながら、昨年に引き続き伝統装束衣装体験を実施することが出来ました。郷土博物館事業については以上です。

引き続き文化伝承館について報告いたします。(1) 伝統文化活動への場の提供として、令和5年度においては、令和4年度に引き続き利用団体の活動が戻ってきていたことから、令和4年度に比べ、利用回数が27回、人数でいうと1059名の増加という状況になりました。①開館日数は244日で、②利用回数は合計217回、利用人数は合計7,367名でした。内訳は資料のとおりとなります。

(2) 主催事業につきましては、前年度に引き続き、紙芝居と昔話の会の他に、重陽の節句における邦楽演奏会、八千代の民俗文化再発見、茶道教室を実施しました。(3) 学校・地域支援は文化伝承館で所持している紙芝居などを使って地域の学童に読み聞かせをしている団体などへの貸出や、萱田小学校の授業の一環として文化伝承館の訪問を受け入れる等しました。①備品館外貸出しとして紙芝居等が18件、②としてはバンコク子ども親善大使の茶道体験を受け入れしました。(4) 広報・情報発信ですが、館だよりの作成・配布ということで、文化伝承館だより「継」第25号を8月1日に発行いたしました。郷土博物館及び文化伝承館の報告は以上となります。

阪田委員長

ただいま令和5年度文化財事業報告ということでご報告ありましたが、このことについて、何かご意見、ご質問あればお願いしたいと思います。
よろしいでしょうか。特にないようであればこれで、議事1から3については終了したいと思います。それでは4番のその他ということですが、委員の皆様から何かございましたらお願いしたいと思います。
よろしいでしょうか。事務局の方から何かありますか。

向後主査

ありません。

阪田委員長

それではないようですので、令和6年度第1回八千代市文化財審議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。